

# 雇用体制強化事業 全国段階の取組方針について

第1回事業推進委員会(令和8年4月13日)

## 1. 全国段階の取組の基本的な考え方(案)

- 農業分野における労働環境の改善と暫定任意適用の見直しを見据え、個人事業主を主なターゲットとして、労災保険への加入促進および労働関係法制全般の理解促進に重点的に取り組む。
- その際、事故を防ぐ「安全対策」と、事故が起きたときの備えとなる「労災保険」を別々に捉えるのではなく、一体として推進する。
- 本事業では、労災加入そのものを目的とするのではなく、安全で働きやすい職場づくりを目的とし、その実現の手段として労災加入促進を位置付けていく。
- また、制度の説明にとどまらず、農業者が自らの経営や働き方に関わる課題として、「自分ごと」として捉え、実施に行動(安全対策の実施や労災加入)につながるような取り組みを目指す。



現場で効率的に活用されることを前提に、農業者に対する訴求力のある普及推進を実現するため、  
情報および推進資材の整備・質的向上を図るとともに、  
横展開を見据えた優良事例の調査・情報発信を全国段階で実施する。

## 2. 全国段階の取組内容(案)

### ① ポータルサイトの設置

- 農水省や農業関係団体において、労災保険制度や加入手続、農作業事故防止対策、安全衛生に関する各種普及資料やツールがそれぞれ展開されている。
- 一方で、情報が分散しており、農業者や農業支援者が必要な情報にたどり着きにくく、十分に活用されていない可能性がある。
- このため、これらの情報を一元的に集約したポータルサイトを構築し、農業者や農業支援者が必要な情報を容易に入手できる環境を整備する。あわせて、単なる情報提供にとどまらず、具体的な行動(安全対策の実施や労災加入手続、法定帳簿の作成等)につながるよう、わかりやすく整理・発信することで、情報の実効的な活用を図る。

### ② 制度説明資料の作成・展開

- 農業分野では、農作業中の死亡事故が他産業と比較して高い水準にあり、事故が発生した場合の備えとして労災保険加入の重要性が高まっている。また、2031年度に見込まれる暫定任意適用の見直しなど、制度を取り巻く環境が変化している。
- そのため、労災保険の必要性や制度のポイントを農業者に分かりやすく伝えるとともに、安全対策と一体で理解でき、現場で効果的に活用できる制度周知・啓発資料を展開する。

### ③ 加入支援マニュアルの作成・展開

- 暫定任意適用の個人事業主を主なターゲットとして、労災保険の加入手続きを分かりやすく整理した加入支援マニュアルを作成する。
- マニュアルは、手続きの流れ、必要書類、提出書類の記入方法、提出先を具体的に示し、農業者自身はもとより、農業支援者が現場で活用できる内容とする。

## 2. 全国段階の取組内容(案)

### ④ 優良事例の収集・調査・発信

- 労災加入の支援に関する優良事例や、労災加入と安全対策を一体的に推進している事例、さらに農業者自らがその意義や効果を発信している事例等について収集・調査を行う。
- 単なる紹介にとどまらず、「なぜ取組が進んだのか」、「どのような工夫があったのか」といったポイントを整理し、他地域でも横展開できるような形で発信する。
- また、収集した事例はポータルサイト等に掲載し、取組の横展開を図り、労災加入や安全対策の取組を促進する。

### ⑤ 都道府県取組主体に対する支援、担当者会議の開催

- 都道府県の取組主体に対し、資材の提供や助言、課題共有等の支援を行う。
- また、担当者会議を開催し、取組の方向性や優良事例を共有することで、現場の取組の底上げと横展開を図る。

## 事業推進委員会、企画委員会の設置

本事業の取組の円滑な推進を図るため、事業推進委員会及び企画委員会を設置。

### ■ 事業推進委員会

取組全体の方向性の確認や、事業の進捗・成果の把握を行うとともに、今後の取組の改善や展開に向けた助言をいただく。

### ■ 企画委員会

資材の作成内容や周知方法等、施策の具体的な内容について検討・協議を行い、実務的な観点から取組の具体化を図る。

### 企画委員会【構成団体(案)】

<委員>

全国農業協同組合中央会

農研機構 農業機械研究部門

社会保険労務士

農林水産省 就農・女性課

<事務局>

全国農業会議所 経営対策部

### 3. 本日の論点①

#### 1 全国段階の取組の方向性

---

- 全国段階の取組に関して、不足していることや気をつけること等についてご意見をいただきたい。
- 特に、現場で実際に活用され、農業者の行動(労災加入や安全対策の実施)につながる取組となっているかという観点から、改善すべき点や強化すべき点、また新たに取り組むべき事項があれば、ご助言をいただきたい。

### 3. 本日の論点②

#### 2 農業者に刺さるキーマッセージ

- 労災保険の加入促進にあたり、農業者に対して、どの訴求が最も効果的と考えられるかご意見をいただきたい。
  - ① リスク的な訴求(事故時の負担、経営への影響(経営が止まる可能性))
  - ② 経営を良くする訴求(経営面のメリット、人材確保・定着、対外的な信頼性向上)
  - ③ 制度的な訴求(制度の内容、今後の制度動向)
- 主軸にする切り口を踏まえ、農業者の行動につながる“現場に刺さるメッセージ”はどのようなものが有効か。

現在、チラシ作成を進めているところであり、実際の周知資材に反映する観点からご意見をいただきたい。

※ 次頁にキーマッセージ(案)

### 3. 本日の論点②

#### リスク的な訴求

- ① 危ない！入っていますか労災保険！
- ② もし従業員がケガをしたら、その補償は誰が負担しますか？
- ③ 事故は突然。補償はあなたに。
- ④ 事故が起きる前に労災保険！
- ⑤ 事故は人だけでなく、経営も危険にさらします

#### 経営を良くする訴求

- ① 安心・安全な職場を労災保険で作らしましょう！
- ② 安心して働ける職場に、人は集まる。
- ③ 従業員を守ることが、経営を強くする
- ④ 守れ人材、入ろう労災保険
- ⑤ 労災加入は信頼される経営の証です

#### 制度面の訴求

- ① 制度は変わる。準備するのは今
- ② 制度変更には先手に対応する経営へ
- ③ 農業でも労災加入が当たり前の時代へ
- ④ 知っていますか！労災保険は国の保険です
- ⑤ 労災保険は安心な公的保険です